

介護職員等処遇改善加算についての情報公開

見える化要件について

当法人では、介護職員等処遇改善加算を取得し、職員の賃金改善・職場環境等の整備に取り組んでおり、以下の通り公表致します。

1. 介護職員等処遇改善加算の取得状況

事業所名	サービス名	処遇改善加算区分
特別養護老人ホーム六尾の郷	介護老人福祉施設サービス	処遇改善加算Ⅰ
特別養護老人ホーム六尾の郷	短期入所生活介護	処遇改善加算Ⅰ
デイサービスセンター 六尾の郷	通所介護	処遇改善加算Ⅰ
デイサービスセンター 六尾の郷	通所型サービス (独自)	処遇改善加算Ⅰ
ホームヘルパーステーション 六尾の郷	訪問介護	処遇改善加算Ⅰ
ホームヘルパーステーション 六尾の郷	訪問型サービス (独自)	処遇改善加算Ⅰ
グループホーム六尾の郷	認知症対応型 共同生活介護	処遇改善加算Ⅰ
あっとほーむ六尾の郷	小規模多機能型 居宅介護	処遇改善加算Ⅰ

2. 職場環境等要件と当法人における取り組み

区分	内容
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質向上やキャリアアップに向けた支援	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている
	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
	介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
やりがい・働きがいの醸成	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

2025 年【令和 7 年】4 月 1 日現在